

3 計画で推進する施策とその内容

別紙

1 消費生活の安全の確保

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
製品安全4法による立入検査等の実施					
1	液化石油ガス取締事業等	○下記の法令に基づき立入検査や指導等を実施した。 ・液化石油ガス法 立入検査実施回数 119事業所 ・電気用品安全法(市町村移譲事業) 5市4町にて立入検査を実施 立入検査実施回数 52店舗	平成19年度実績	【液化石油ガス法】 認定期間(5年)に1回の割合で立入検査を実施することにより、保安の確保が図られている。 【電気用品安全法】 実施市町村は、増加傾向にある。	消防課
			・液化石油ガス法 立入検査回数 141事業所 ・電気用品安全法 立入検査回数 4市3町 46店舗		
2	消費生活用製品安全法に基づく検査・指導等	○消費生活用製品安全法に基づき立入検査や指導等を実施した。(市町村移譲事業) 3市1町にて立入検査を実施 立入検査実施回数 25店舗	平成19年度実績	実施市町村が固定化している。担当者研修などの開催により、未実施市町村に対して実施を促していく。	消費生活・文化課
			・立入検査回数 3市1町 25店舗		
製品事故への対応					
3	重大事故等発生時のホームページ等による情報提供	○ホームページ「製品情報(消防課関連)」の欄により、迅速な情報提供に努めた。 ○ホームページ「製品安全・事故情報」のページ等により、迅速な情報提供に努めた。 ・県のトップページから「製品安全・事故情報」へ常時リンクし、広くかつ迅速に情報提供するよう努めた。 ・消費生活用製品安全法に基づき経済産業省へ報告のあった重大製品事故に関する情報を提供する専用ページにより、迅速な情報提供に努めた。	平成19年度実績	概ね、適時の情報提供を行えている。	消防課
			・ホームページに「製品情報(消防課関連)」の欄を設け、迅速な情報提供に努めた。		
3	重大事故等発生時のホームページ等による情報提供	○ホームページ「製品安全・事故情報」のページ等により、迅速な情報提供に努めた。 ・県のトップページから「製品安全・事故情報」へ常時リンクし、広くかつ迅速に情報提供するよう努めた。 ・消費生活用製品安全法に基づき経済産業省へ報告のあった重大製品事故に関する情報を提供する専用ページにより、迅速な情報提供に努めた。	平成19年度実績	概ね、適時の情報提供を行えているが、他の媒体による情報提供を検討する。	消費生活・文化課
			・消費生活用製品安全法に基づき経済産業省へ報告のあった重大製品事故に関する情報を提供する専用ページを新設し、迅速な情報提供に努めた。 ・パネル展示による注意喚起(東北経済産業局と共催) H19.11.13～H19.11.16, 県庁ロビー		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
医薬品に関する安全の確保					
4	薬事啓発事業	<p>○医薬品の適正使用と取扱いについて正しい知識の普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬事相談窓口 相談受付件数 412件 薬と健康の週間事業 薬と健康の週間(H19.10.17～10.23)に合わせて、各地域で講演会や展示会等を開催し医薬品等に関する正しい知識について普及啓発を行った。 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬事相談窓口 相談件数 496件 薬と健康の週間事業の実施 薬と健康の週間(H19.10.17～23)に合わせて、各地域で講演会や展示会等を開催し医薬品等に関する正しい知識について普及啓発を行った。 	<p>県民に対して医薬品の適正使用及び正しい知識の普及啓発を図ることができた。 平成21年6月の薬事法改正を受け、引き続き啓発活動を実施していく。</p> <p>継続</p>	薬務課
			継続		
食品の表示					
5	健康増進法に基づく食品表示適正化指導	<p>○消費者へ適切な情報提供がなされるよう、事業者に対して栄養表示及び虚偽・誇大広告表示について指導・監督・相談等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談・監視指導等 相談・指導件数 80件 制度の啓発普及 研修会やリーフレットの配布等 開催回数 11回 受講者 437人 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談・監視指導等 相談・指導件数 159件 制度の啓発普及 研修会やリーフレットの配布等 開催 11回 受講者 539人 	<p>制度施行からまだ年数が経っていないことから、食品業者の理解が不十分であり、制度の周知をさらに進めていく必要がある。</p> <p>継続</p>	健康推進課
			継続		
地震に対する住まいの備え					
6	木造住宅等耐震相談窓口の設置	<p>○平成20年度から住宅以外の建築物も対象とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 無料相談所の設置 場所 (社)宮城県建築士事務所協会 期間 平成20年4月11日から平成21年3月31日 相談受付件数 95件 無料相談会の開催 場所 藤崎一番町館6階(行政困りごと相談所) 回数 毎月1回(第4金曜日13時～17時) 相談受付件数 17件 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県建築士事務所協会への委託 無料相談所 相談受付件数 277件 無料相談会 相談受付件数 26件 	<p>利用者が少ないため、周知の必要がある。市町村を通じてPRするなど検討する。</p> <p>継続</p>	建築安全推進室
			継続		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
生活関連商品の安定供給					
7	生活関連商品の安定供給に関する事務	<p>○県内の石油製品の価格状況等をホームページ等により常時提供するとともに、関係機関へ価格の安定と円滑な供給について要請した。 (なお、異常な物価高騰や買い占め・売り惜しみなどが行われるおそれがある場合などには、関係法令に基づいて必要な措置をとるもの。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の石油製品価格状況の情報提供 毎週ホームページを更新し、最新情報の提供に努めた。 石油製品の価格安定等に関する要請の実施 平成20年10月23日及び30日 宮城県石油商業協同組合、宮城県石油商業組合及び各石油元売会社あてに協力を要請した。 原油価格高騰対策本部(企画総務課作成のホームページ)を通して、原油価格の高騰等に関する情報提供を行った。 	平成19年度実績	概ね、適時の情報提供を行っている。	消費生活・文化課
			<ul style="list-style-type: none"> 県内の石油製品価格状況の情報提供 石油製品の価格安定等に関する要請の実施 原油価格高騰対策本部(企画総務課作成のホームページ)を通して、原油価格の高騰等に関する情報提供を行った。 		
災害時の生活必需品の安定供給等					
8	生活関連商品の安定供給に関する事務	<p>○災害時における物資の供給について、提携事業者(コンビニエンスストア)との協定に基づき、連携して被災地への物資供給に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度末現在の提携事業者数 3社 ファミリーマート、ローソン、セブンイレブンジャパン 災害時における被災地への物資供給 平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の際に、協定に基づき、栗原市に対し、おにぎり21,213個、パン480個、カップ麺540個を供給した。 	平成19年度実績	<p>混乱した状況の中においても、必要な物資の調達を実施できた。</p> <p>今後も定期的に連絡体制の確認等を行っていく。</p>	食産業振興課
			<ul style="list-style-type: none"> 協定の締結 H19.5.28 ローソン H19.11.16 セブンイレブンジャパン 災害時における被災地への物資供給 平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震の際、「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づき、新潟県に対し、提携事業者を通じ、物資を供給した。 		
9	生活関連商品の安定供給に関する事務	<p>○災害時における物資の供給について、提携事業者(宮城県生活協同組合連合会)との協定に基づき、連携して被災地への物資供給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における物資供給訓練の実施(H20.5.22) 災害時における被災地への物資供給 平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の際に、協定に基づき、栗原市に対し、弁当1,440食を供給した。 <p>○災害に乗じた異常な物価高騰や買い占め・売り惜しみなどが行なわれるおそれがある場合などには、関係法律に基づいて必要な措置をとる。</p>	平成19年度実績	<p>混乱した状況の中においても、必要な物資の調達を実施できた。</p> <p>平成20年度の実績を踏まえ、更に大規模な災害に対応できる態勢の構築を図る。</p>	消費生活・文化課
			<ul style="list-style-type: none"> 災害時における物資供給訓練の実施 H19.5.23 宮城県沖地震対応総合図上訓練において、災害対策本部及び提携事業者(宮城県生活協同組合連合会)との連携について訓練した。 		

主な取組事項／事業名	平成20年度実施状況	自己評価／今年度	担当課	
食の安全安心の確保				
10	<p>みやぎ食の安全安心県民総参加運動</p> <p>みやぎ食の安全安心県民総参加運動を通じて、食の安全安心の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心消費者モニター制度事業 モニター登録数 763人（20年度末現在） 研修会 1回 アンケート調査1回実施 ・食の安全安心取組宣言事業 取組宣言者数 生産者 65,720者 事業者 2,731者（20年度末現在） みやぎまるごとフェスティバルにおいて、商品に取組宣言ロゴマークを貼付した。 ・食の安全安心総合情報提供事業 ホームページにおいて、モニターからの情報や、宣言者の取組状況、関連情報を提供した。 ・食の安全安心相互交流理解度アップ事業 食の安全安心セミナーにおいて、消費者、生産者・事業者、行政の意見交換を実施した。 地方懇談会の開催 8回 	<p>○みやぎ食の安全安心県民総参加運動を通じて、食の安全安心の確保に努めた。</p> <p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心消費者モニター制度事業 モニター登録数 592人（19年度末現在） 研修会 1回 アンケート調査2回実施 ・食の安全安心取組宣言事業 取組宣言者数 生産者 65,722者 事業者 2,702者（19年度末現在） ・食の安全安心総合情報提供事業 ホームページにおける情報提供 ・食の安全安心相互交流理解度アップ事業 地方懇談会の開催 8回 	<p>消費者モニターの登録者数は順調に伸びているが、取組宣言者数は廃業等もあり横這いである。各事業の内容を精査する一方、今後の県民総参加運動のあり方についても検討を要する。</p> <p>継続</p>	食と暮らしの安全推進課
			継続	

2 商品やサービスの選択の機会確保

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況	自己評価／今年度	担当課	
JAS法や景品表示法に基づく監視・指導等					
11	食品表示適正化事業	<p>○国や市町村と連携しながら、食品表示110番等の情報に係る事業者等への確認調査を行うなど、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)や不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に基づく監視指導を行い、表示の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 26件 県独自調査件数 81件 食品表示制度普及啓発事業 研修会等の開催 30回 食品表示ウォッチャー事業 食品表示ウォッチャーの委嘱 50名 研修会の開催 モニタリング調査(延べ1,288店舗)、確認調査、改善指導 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 60件 県独自調査件数 71件 食品表示制度普及啓発事業 研修会等の開催 25回 食品表示ウォッチャー事業 食品表示ウォッチャーの委嘱 50名 研修会の開催 モニタリング調査 延べ1,293店舗 食品の表示・広告等に係る東北地域行政機関等連絡協議会の設置 	<p>農政局や市町村など関係機関との連携を密にし、今後も事業の精度を高めながら充実させていく。</p> <p>継続</p>	食と暮らしの安全推進課
			継続		
12	不当景品類及び不当表示適正化に関する事務	<p>○景品表示法に基づき、広告等の表示に関して寄せられた苦情等について調査等を行い、必要に応じて指導等を実施することで景品提供及び表示の適正化を図った</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告表示等の監視・指導等 聴き取り等調査件数 8件 うち指導件数 5件 景品表示法に関する東北6県担当者との連絡会議 開催年月日 H20.12.11-12 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告表示等の監視・指導等 聴き取り等調査件数 13件 うち指導件数 10件 東北各県景品表示法新任担当者研修への参加 全国都道府県景品表示法主管課担当官連絡会議への出席 全国家電公取協「店頭表示キャンペーン」に伴う現地調査・指導の実施 実施店舗数 5店舗 東北ブロック各県景品表示法担当者との連絡会議及び公取協ブロック会議への出席 	<p>主に消費者からの申告を端緒として調査・指導を行っている。</p> <p>消費生活センターとの連携を円滑にすることにより、より適正な執行に努める。</p> <p>継続</p>	消費生活・文化課
			継続		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
事業者や事業者団体の自主的な取組支援					
13	事業者団体等の自主的な取り組みへの支援・協力	○事業者や事業者団体が自ら実施する消費者の信頼を確保するための取組等に対し、必要に応じて適切な支援・協力を行った。 ・宮城県コンシューマー・サービスマン会議(CSL)との連携 H20.5.22 CSL総会への参加及び情報提供 H20.8.29 CSL消費者行政研修会の支援及び情報交換	平成19年度実績	団体は積極的に取り組んでおり、消費者保護が図られている。	消費生活・文化課
			・CSL幹事会における情報交換会への参加 ・CSL消費者行政研修会の支援及び情報交換		
家庭用品品質表示法に基づく立入検査等の実施					
14	家庭用品品質表示法に基づく検査・指導等	○家庭用品品質表示法に基づき立入検査や指導等を実施した。(市町村移譲事務) 4市1町にて立入検査を実施 立入検査実施回数 48店舗	平成19年度実績	実施店舗数は増加したが、実施市町村が固定化している。未実施市町村に対して実施を促す。	消費生活・文化課
			・立入検査回数 4市1町 31店舗		
食品表示に関する監視指導、普及啓発					
11	食品表示適正化事業 【再掲】	○国や市町村と連携しながら、食品表示110番等の情報に係る事業者等への確認調査を行うなど、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)や不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に基づく監視指導を行い、表示の適正化を図った。 ・食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 26件 県独自調査件数 81件 ・食品表示制度普及啓発事業 研修会等の開催 30回 ・食品表示ウォッチャー事業 食品表示ウォッチャーの委嘱 50名 研修会の開催 モニタリング調査(延べ1,288店舗)、確認調査、改善指導	平成19年度実績	農政局や市町村など関係機関との連携を密にし、今後も事業の精度を高めながら充実させていく。	食と暮らしの安全推進課
			・食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 60件 県独自調査件数 71件 ・食品表示制度普及啓発事業 研修会等の開催 25回 ・食品表示ウォッチャー事業 食品表示ウォッチャーの委嘱 50名 研修会の開催 モニタリング調査 延べ1,293店舗 ・食品の表示・広告等に係る東北地域行政機関等連絡協議会の設置		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況	自己評価／今年度	担当課	
温泉利用施設に対する立入検査等の実施					
15	温泉施設立入検査	○温泉利用施設への立入検査を実施し、再分析や温泉成分等の適正な掲示について確認・指導した。 立入検査実施回数 61件	平成19年度実績	温泉成分の適正掲示及び事故防止が図られている。 継続	薬務課
			・立入検査回数 136件		
特定計量器の検査及び使用事業所への立入検査等の実施					
16	特定計量器定期検査事業及び製造計量器検定検査事業	○特定計量器の精度を公的に担保するため、事業者が製造・修理した計量器及び商店、学校、薬局等で使用している計量器の検定検査を行った。 ・特定計量器定期検査 使用中の特定計量器について検査（7市10町 2,212戸を対象） 検査数 5,643個 ・製造計量器検定検査 製造された特定計量器及び基準器について検査 特定計量器 検査数 8,857個 基準器 検査数 114個	平成19年度実績	対象となる計量器の全数を検査しており、目標は達成できている。 継続	産業立地推進課
			・特定計量器定期検査 （5市12町1村 2,806戸を対象） 検査数 6,719個 ・製造計量器検定検査 特定計量器 検査数 8,916個 基準器 検査数 97個		
表示量目適正化の指導					
17	立入検査事業	○県内のスーパーや商店等を対象に、商品量目検査を実施し、表示量目の適正化を図った。 ・立入検査の実施 商品量目 1,654個 特定計量器 32,723個 計量関係事業所 84か所	平成19年度実績	事業者の立入検査頻度を短縮し、適正な計量の実施確保に努める。 継続	産業立地推進課
			・立入検査の実施 商品量目 1,297個		
消費生活に関連する制度等の普及啓発					
18	消費生活情報提供事業及び消費者啓発事業	○消費生活に関連する各種制度の概要や改正状況等について、ホームページに掲載すること等により制度の普及啓発を図った。	平成19年度実績	制度改正を踏まえてアップデートの必要がある。 継続	消費生活・文化課
			・ホームページ等による普及啓発		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況	自己評価／今年度	担当課
不適正な取引をしているおそれがある事業者に対する指導等				
19	不適正な取引行為等に関する調査・指導・情報提供等	○不適正な取引を行っているおそれがある事業者に対し、各種法令に基づき調査等を実施し、必要に応じて指導等を行ったほか、関連情報の提供を行い適正な取引行為等の確保に努めた。 指導件数 19件 生活・文化課 口頭指導 2件 消費生活センター 口頭指導 17件	平成19年度実績	概ね適切に執行することができた。 消費生活センターとの連携を強めることにより、更に適切な執行を図る。 継続
			・指導件数 13件 生活・文化課 口頭指導 1件 消費生活センター 口頭指導 12件	
成年後見等の権利擁護制度の普及等				
20	高齢者虐待防止対策事業	○地域ネットワークシステム構築事業、高齢者虐待防止普及・啓発事業、高齢者虐待相談機能強化事業等により高齢者の権利擁護の促進・啓発を図った。 ・地域ネットワークシステム構築事業 研修会 34回 受講者数 1,664名 ・高齢者権利擁護講演会等の開催 開催回数 20回 受講者数 1,172名 ・高齢者虐待防止普及・啓発事業 ポスター・リーフレットの作成・配布 ポスター 4,000部 リーフレット12,000部 ・高齢者虐待相談機能強化事業等 相談受付窓口(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」への委託)	平成19年度実績	成年後見市町村長申立要綱制定市町村が33となり、残り3市町についても今年度要綱が整備されて平成22年4月から施行される見込みとなっている。 引き続き更なる制度の普及啓発に努める。 継続
			・地域ネットワークシステム構築事業 研修会 14回 受講者 662名 ・高齢者権利擁護講演会の開催 開催回数 15回 受講者数 1,266名 ・高齢者虐待防止普及・啓発事業 ポスター・リーフレットの作成・配布 ポスター 4,000部 リーフレット 45,000部 ・高齢者虐待相談機能強化事業等 相談受付窓口(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」への委託)	

3 情報の提供

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
消費生活情報の提供					
21	消費生活情報提供事業及び消費者啓発事業	○消費生活に関する各種情報を、ホームページ等に適時適切に掲載し、積極的に情報を提供することで消費者被害の未然防止を図った。	平成19年度実績	概ね見やすく、適時に情報提供を行うことができた。	消費生活・文化課
			・ホームページ等による普及啓発		
			継続		
消費生活に関するパネル展示					
22	消費者啓発事業	○消費生活に関するパネル展を開催し、消費者被害の未然防止を図った。 ・消費生活展の開催(宮城県金融広報委員会との共催) 開催期間 H20.10.21～H20.10.23 場所 東北電力グリーンプラザ ・パネル展の開催 6回 ・パネルの貸し出し 6回 ・ビデオの貸し出し 53回	平成19年度実績	紙媒体や電子媒体とは違った媒体を用いることにより、多様な層への啓発を行うことができています。	消費生活・文化課 各地方振興事務所 県民サービスセンター(仙台を除く)
			・消費生活展の開催 開催期間 H19.10.16～H19.10.19 場所 東北電力グリーンプラザ ・パネル展の開催 6回 ・パネルの貸し出し 5回 ・ビデオの貸し出し 66回		
			継続		
消費生活講座や講演会の開催					
23	消費者啓発事業	○消費生活講座の開催や出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図った。 ・消費生活講座の開催(宮城県金融広報委員会と共催) (消費生活展(H20.10.21～H20.10.23)の中で開催) 6講座 受講者数 167名 ・出前講座の開催 開催回数 155回 受講者数 8,931名 うち 若者対象 30回 受講者数 2,575名 高齢者対象 83回 受講者数 3,422名 一般対象 42回 受講者数 2,934名 ・消費者月間における学習支援事業の開催(内閣府と共催) 開催年月日 H20.5.24 対象 ケアマネジャー協会 受講者数 80名	平成19年度実績	消費生活講座は受講者が固定化しつつあることから、新しい団体への周知や別の周知方法を取ることで、周知を図る。出前講座は、高齢者対象で回数及び受講者数が増加した。学習支援事業は、高齢者福祉のキーパーソンであるケアマネジャーを対象に啓発を行うことができた。	消費生活・文化課 各地方振興事務所 県民サービスセンター(仙台を除く)
			・消費生活講座の開催 6講座 受講者数 185名 ・出前講座の開催 開催回数 150回 受講者数 8,471名 〔若者対象 38回 4,098名〕 〔高齢者対象 51回 2,066名〕 〔一般対象 61回 2,307名〕 ・消費者月間における学習支援事業 開催年月日 H19.5.17 受講者数 123名		
			継続		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況	今年度実施予定	担当課	
情報誌等への消費生活情報の掲載等					
24	消費者啓発事業	<p>○各種啓発用リーフレットの作成・配布や新聞等への積極的な情報提供等により啓発を行い、消費者被害の未然防止を図った。</p> <p>・各種啓発用リーフレットの作成・配布 作成部数 5種 68,200部 うち 「クーリング・オフ」 10,000部 「うまい話には、気をつけろ」 18,200部 「ケータイでイタ！ マルチ商法」 10,000部 「消費者を狙う問題商法」 15,000部 「ストップ・ザ・消費者トラブル」 15,000部</p> <p>・啓発用ビデオソフト購入 購入 1本 「それでもお金、借りますか？ 消費者トラブル」</p> <p>・新聞等への記事掲載，テレビ・ラジオでの広報 メルマガ・みやぎ 1回 県政だより 2回 県政テレビ番組 1回 県政ラジオ 5回 リビング仙台 1回 みやぎ生協広報誌「エイブル」 4回 東北電力グリーンプラザ情報誌「オアシス」 1回 他</p>	<p>平成19年度実績</p> <p>・各種啓発用リーフレットの作成・配布 作成部数 6種 71,500部 〔若者用 1種 11,400部〕 〔高齢者用 2種 20,100部〕 〔若者・高齢者兼用 1種 10,000部〕 〔若者・一般兼用 1種 20,000部〕 〔一般用 1種 10,000部〕</p> <p>・啓発用ビデオソフト購入 購入 5本 〔若者用 2本〕 〔高齢者用 2本〕 〔一般用 1本〕</p> <p>・新聞・テレビ・ラジオ等での広報 県政テレビ番組 2回 県政ラジオ 随時 NHKラジオ「よじらじ！ 宮城」 1回 大崎タイムス 毎週火曜日 他 朝日ウィル 3回 他</p>	<p>様々な機会や手段を活用して啓発を行うことができています。</p> <p>継続</p>	消費生活・文化課 各地方振興事務所 県民サービスセンター（仙台を除く）
			継続		
消費者物価指数等の情報提供					
25	消費者物価指数等の情報提供	<p>○ホームページ等により「仙台市消費者物価指数」等を毎月公表し、適切な情報提供に努めた。 なお、年報は2月、年度報は5月に公表した。</p>	<p>平成19年度実績</p> <p>・「仙台市消費者物価指数」等をホームページ等により毎月公表</p>	<p>適切な情報提供を行った。</p> <p>継続</p>	統計課
			継続		
7	消費生活情報提供事業 【再掲】	<p>○消費生活に関連が深く、価格の変動が激しい石油製品の価格状況等をホームページ等により常時提供した。</p>	<p>平成19年度実績</p> <p>・県内の石油製品価格状況の情報提供</p>	<p>適切な情報提供を行った。</p> <p>継続</p>	消費生活・文化課
			継続		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況	自己評価／今年度	担当課
高齢者に対する情報提供及び地域による見守り活動の推進				
23	消費生活情報提供事業及び消費者啓発事業 【再掲】	○各種啓発用リーフレットの作成・配布や高齢者及び民生委員等を対象とした講演会等を実施することにより情報を提供し、消費者被害の未然防止や地域による見守り活動の推進を図った。 ・各種啓発用リーフレットの作成・配布 高齢者向け 1種 18,200部 ・高齢者、民生委員等を対象とした講座 開催回数 83回 受講者数 3,422名 ・消費者月間における学習支援事業の開催(内閣府と共催) 開催年月日 H20.5.24 対象 ケアマネジャー協会 受講者数 80名	平成19年度実績	講座開催回数及び受講者数とも増となった。 また、高齢者福祉のキーパーソンであるケアマネジャーに対して学習支援事業を実施することができた。
24			・各種啓発用リーフレットの作成・配布 高齢者向け 3種 30,100部 高齢者用 2種 20,100部 若者・高齢者兼用 1種 10,000部 ・高齢者、民生委員等を対象とした講座 開催数 51回 受講者数 2,066名	
高齢者の日常生活等の悩みに対する相談機能の充実				
26	宮城県高齢者総合相談センター運営事業	○医療(認知症)、法律、保健・介護等に関する専門相談を実施。一般相談については、全市町村に地域包括支援センターが機能していることから、県委託事業としては終了した。 なお、受託者である県社協は、自主事業として一般相談を継続している。 相談窓口(社会福祉法人宮城県社会福祉協議会への委託) 相談受付件数 2,117件	平成19年度実績 ・相談窓口 相談件数 2,123件	地域包括支援センターをはじめ市町村の相談機関が充実していることから、役割の見直しを図った。
			継続	長寿社会政策課
介護サービスに関する情報提供				
27	「介護サービス情報の公表」制度推進事業	○32のサービス内容等をホームページ等により常時公表し情報提供することで、介護サービスを必要とする方が、事前に介護サービス情報を入手し、事業者を比較・検討できるよう環境整備に努めた。 なお、平成21年度からは38のサービスが対象となり、ほぼすべてが対象となった。	平成19年度実績 ・ホームページによる情報提供 12のサービス内容	アクセス件数の増加が重要であり、市町村HIPからのリンクなど更なるアクセスの誘導が必要。
			継続	介護保険室
「高齢者見守りネット」との連携				
28	消費生活情報提供事業	○国が推進している「高齢者見守りネット」について、関係情報をホームページへ常時掲載することにより、当該制度の普及啓発に努めた。	平成19年度実績 ・ホームページによる情報提供 ・市町村等への周知協力依頼の実施	福祉関係者へのより積極的な発信を検討する。
			継続	消費生活・文化課
住まいに関する情報提供				
29	住宅・宅地相談窓口の設置	○住宅・宅地窓口を設置し、欠陥住宅やシックハウスなどの住宅トラブルに関する相談に応じたほか、社会情勢の変化に対応し、省エネ住宅に関する相談などにも対応した。 住宅・宅地相談窓口((社)宮城県建築士事務所協会への委託) 相談受付件数 219件	平成19年度実績 ・相談窓口 相談件数 692件	建築関係団体において自主的に相談に対応できる体制が築かれたため、委託事業は終了。引き続き県も随時相談に対応する。
			継続	住宅課

4 教育機会の提供

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
児童生徒の発達に応じた消費者教育の推進					
30	小・中学校における消費者教育	<p>○学習指導要領の内容に沿って、社会科や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間などで消費者教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、児童生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 宮城県金融広報委員会から金銭教育研究校として委嘱を受けた馬籠小学校(本吉町)及び畑岡小学校(栗原市)において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。 消費生活センター等と連携し、消費者教育に関する学校向けの講座、資料等の紹介やあっせんを行った。 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう各学校を指導 金銭教育研究校における消費者教育の取り組み 南吉成小学校(仙台市) 馬籠小学校(本吉町) 消費者教育に関する講座・資料等の紹介・あっせん等の実施 	<p>新学習指導要領で消費生活の内容が多く取り入れられており、学校現場からのニーズが高い。引き続き金銭教育の支援を行っていく。</p>	義務教育課 (金融広報委員会)
	継続				
31	高等学校等における消費者教育	<p>○学習指導要領の内容に沿って、公民や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間、特別活動などで消費者教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 宮城県金融広報委員会から金融教育研究校として委嘱を受けた石巻市立女子商業高等学校において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。 各教科研究会等の研修事業を支援したり、消費生活センター等と連携して消費者教育に関する講座の紹介や資料の活用等を促した。 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう各学校を指導 金融教育研究校における消費者教育の取り組み 石巻商業高校 各教科研究会等の研修事業の支援及び消費者教育に関する講座・資料等の紹介・あっせん等の実施 	<p>新学習指導要領で消費生活の内容が多く取り入れられており、学校現場からのニーズが高い。引き続き金銭教育の支援を行っていく。</p>	高校教育課 (金融広報委員会)
	継続				
児童生徒、教員、保護者に対する消費者教育の推進					
32	生活設計等普及事業	<p>○児童生徒、教員、保護者等を対象とした講座等を開催し、消費者被害の未然防止を図った。</p> <p>各種講座等の実施(宮城県金融広報委員会と共催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者教育出張講座 開催回数 157回 受講者数 17,955名 小中学校への講師派遣 開催回数 47回 受講者数 2,677名 公開授業の実施 H20.11.7 栗原市立高清水幼稚園 	<p>平成19年度実績</p> <p>各種講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者教育出張講座 開催回数 149回 受講者数 17,561名 小中学校への講師派遣 開催回数 27回 受講者数 1,546名 公開授業の実施 H20.2.5 大崎市立にじの子幼稚園 	<p>消費生活講座に対するニーズが高く、年々開催要望が多くなっている。今後とも開催要望に応えられるよう体制を整えていく。</p>	消費生活・文化課 (金融広報委員会)
	継続				

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
お金のものに関するポスター募集					
33	生活設計等普及事業	○児童生徒を対象としたお金のものに関するポスター募集活動を支援し、児童生徒の金銭等に関する意識向上や健全な価値観の養成を図った。 お金のものに関するポスターコンクールの実施(宮城県金融広報委員会と共催) 応募作品数 小学生280点 中学生272点 計552点	平成19年度実績	毎年一定の応募があり、事業として定着していると認められる。一方、応募する学校が固定化してきている傾向があることから、一層の周知を図る。	消費生活・文化課 (金融広報委員会)
			・お金のものに関するポスターコンクールの実施 応募作品数 小学生420点 中学生266点 計686点		
高等学校等に対する消費者教育副読本の配布					
34	若者消費者被害未然防止事業	○高校生向けの消費生活読本を作成し、全学校へ配布(1学年分)して家庭科授業等における活用を促進し、若者の消費者被害の未然防止を図った。 高校生向け消費生活読本「知っておこう！これだけは」の作成・配布 作成部数 30,000部	平成19年度実績	高校を対象にしたアンケートでは、高い評価を得ている。平成21年度にはより使いやすく改訂を行う予定。	消費生活・文化課
			・高校生向け消費生活読本「知っておこう！これだけは」の作成・配布 作成部数 30,000部		
高校生や家庭科等の教員に対する消費生活に関する教育					
35	若者消費者被害未然防止事業	○消費者問題に詳しい弁護士を高等学校等に派遣し、消費者被害の現状や被害に遭わないための注意点等の講義を行い、若者の消費者被害の未然防止を図った。 高校等への弁護士派遣講座 開催回数 22回 受講者数 3,215名	平成19年度実績	アンケートでは、理解度・効果ともに一定以上の評価を得た。より効果が上がるよう、少人数化などの改善を図る。	消費生活・文化課
			・高校等への弁護士派遣講座 開催回数 22回 受講者数 2,464名		
32	生活設計等普及事業 【再掲】	○児童生徒、教員、保護者等を対象とした講座等を開催し、消費者被害の未然防止を図った。 ・消費者教育出張講座 開催回数 157回 受講者数 17,955名 ・小中学校への講師派遣 開催回数 47回 受講者数 2,677名	平成19年度実績	消費生活講座に対するニーズが高く、年々開催要望が多くなっている。今後とも開催要望に応えられるよう体制を整えていく。	消費生活・文化課 (金融広報委員会)
			・消費者教育出張講座 開催回数 149回 受講者数 17,561名 ・小中学校への講師派遣 開催回数 27回 受講者数 1,546名		
36	消費者啓発事業	○高等学校の家庭科等の教員を対象とした消費生活講座等を開催し、若者の消費者被害の未然防止を図った。 高等学校家庭科等教職員消費生活講座 開催年月日 H20.8.4 受講者数 41名	平成19年度実績	概ね好評ではあるが、近年内容の偏りが指摘されているため、新しい分野での開催を図る。	消費生活・文化課
			・高等学校家庭科等教職員消費生活講座 受講者数 45名		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
消費生活センター等職員による消費生活講座の開設					
23	消費者啓発事業 【再掲】	○消費生活講座の開催や出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図った。 ・消費生活講座の開催(宮城県金融広報委員会と共催) (消費生活展(H20.10.21~H20.10.23)の中で開催) 6講座 受講者数 167名 ・出前講座の開催 開催回数 155回 受講者数 8,931名 うち 若者対象 30回 受講者数 2,575名 高齢者対象 83回 受講者数 3,422名 一般対象 42回 受講者数 2,934名	平成19年度実績	消費生活講座は受講者が固定化しつつあることから、新しい団体への周知や別の周知方法を取ることで、周知を図る。 出前講座は、高齢者対象で回数及び受講者数が増加した。	消費生活・文化課 各地方振興事務所 県民サービスセンター(仙台を除く)
			・消費生活講座の開催 6講座 受講者数 185名 ・出前講座の開催 開催回数 150回 受講者数 8,471名 〔若者対象 38回 4,098名〕 〔高齢者対象 51回 2,066名〕 〔一般対象 61回 2,307名〕		
宮城県金融広報委員会との連携による金融・経済等に関する情報提供					
37	生活設計等普及事業	○金融経済学習の支援や金融経済情報の提供を積極的に行った。(宮城県金融広報委員会協力) 宮城県金融広報委員会による各種活動の実施 ・消費生活講座の開催(宮城県消費生活センターと共催) (消費生活展(H20.10.21~H20.10.23)の中で開催) 6講座 受講者数 167名 ・講演会の開催 金融・経済講演会 開催年月日 H21.1.24 受講者数 280名 その他講演会 開催数10回 受講者数 1,285名 ・シンポジウムの開催 金銭教育シンポジウム(対象:一般県民) 開催回数 1回 受講者数 120名 ・パネル展等の啓発活動 パネル展 3回 パネル貸し出し 11回 ビデオ貸し出し 9回 ・パンフレット等の作成・配布 作成部数 35,000部 ・情報誌の作成・配布 年1回発行 10,000部 ・各種情報誌への記事掲載 他	平成19年度実績	毎年数多くの応募があり、事業が定着していると認められる。 今後は、講師陣の充実を図り、事業を推進していく。	消費生活・文化課 (金融広報委員会)
			・消費生活講座の開催 6講座 受講者数 185名 ・講演会の開催 金融・経済講演会 受講者数 270名 その他講演会 開催回数 9回 受講者数 1,175名 ・シンポジウムの開催 生活設計シンポジウム(対象:一般県民) 開催回数 1回 受講者数 170名 金銭教育シンポジウム(対象:一般県民) 開催回数 2回 受講者数 255名 ・パネル展等の啓発活動 パネル展 3回 パネル貸し出し 8回 ビデオ貸し出し 7回 ・パンフレット等の作成・配布 作成部数 31,000部 ・情報誌の作成・配布 年3回発行 各5,000部 ・各種情報誌への記事掲載 他		

5 消費者被害の救済

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
消費生活センター等による相談対応機能の充実					
38	消費生活相談事業	○県民からの消費生活相談に対応するため、相談窓口を設置し、苦情や相談の処理・解決に努めた。 県相談機関受付件数 10,710 件 (内訳) 消費生活センター 7,329 件 県民サービスセンター 3,381 件	平成19年度実績	架空請求や振り込み詐欺の相談が減少したことにより、件数は減少しているが、内容は複雑多様化している。	消費生活・文化課 各地方振興事務所 県民サービスセンター(仙台を除く)
			・県相談機関受付件数 12,713 件 消費生活センター 8,800 件 県民サービスセンター 3,913 件		
			継続		
消費者からの苦情に対する調査・助言・あっせん及び被害拡大防止					
39	消費生活相談事業	○相談窓口寄せられた苦情・相談等に対して、適切な助言やあっせん等を行った。 県相談機関(消費生活センター及び県民サービスセンター)関係分 相談受付件数 10,710 件 うちあっせん件数 350 件	平成19年度実績	架空請求や振り込み詐欺の相談が減少したことにより、相談受付件数が減少する中で、積極的に被害救済に取り組んだ。	消費生活・文化課 各地方振興事務所 県民サービスセンター(仙台を除く)
			・相談受付件数 12,713 件 うちあっせん件数 307 件		
			継続		
悪質商法に対する相談機関と警察との連携					
40	関係機関との連絡会議の開催等	○相談機関、法執行機関、捜査機関が随時連絡を密に取り合うことで悪質事業者の摘発等の推進を図り、消費者被害の拡大防止を図った。 ・東北地域悪質商法被害防止ネットワーク会議 開催年月日 H20.11.28 参加団体 東北6県、仙台市 ・犯罪捜査に関連した警察と消費生活センターとの連携(随時)	平成19年度実績	適切な連携を図ることができている。 引き続き連携を図る。	消費生活・文化課 生活環境課
			・悪質事業者に関連した情報交換会開催 2回 ・犯罪捜査に関連した警察と消費生活センターとの連携(随時)		
			継続		

6 環境に配慮した消費行動の推進

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
環境に配慮した消費行動の推進					
41	グリーン購入普及拡大事業	<p>○シンポジウム・セミナーの実施、市町村の取組支援、みやぎグリーン購入ネットワーク運営支援等を通じて、グリーン購入の普及促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入シンポジウムの開催 H20.11.21 参加者数 113名 ・グリーン購入セミナー(普及啓発講座) H20.7.10 参加者数 46名 ・グリーン購入ガイドブック作成 県内22市町村, 65事業者掲載, 3,000部作成 ・各種表彰(グリーン購入シンポジウム内で実施) ・みやぎ出前講座「グリーン購入」実施 県内小学校9か所 435名 県内中学校3か所 354名 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入シンポジウムの開催 H20.1.23 参加者数 140名 ・グリーン購入セミナー(移動講座) H19.11.1 参加者数 29名 ・グリーン購入セミナー(普及啓発講座) H19.9.6 参加者数 37名 ・グリーン購入ガイドブック作成 ・市町村の取組支援 市町村グリーン購入取組マニュアル配 ・各種表彰(グリーン購入シンポジウム内で実施) 	<p>グリーン購入シンポジウムでの参加者アンケートでは、「有意義だった」及び「大変有意義だった」の割合が80%を占めた。</p> <p>他の事業も概ね順調に実施された。</p>	環境政策課
			継続		
42	グリーン製品普及拡大事業	<p>○宮城県グリーン製品の認定 認定件数 11件 (H20年度末現在の認定製品数 64)</p> <p>○PR事業(パネル, サンプルの展示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内におけるパネル展示 ・県産業技術総合センター一般公開「技術のおもちゃ箱」への出展 ・県保健環境センター一般公開への出展 ・エコプロダクツ東北2008への出展 	<p>平成19年度実績</p> <p>認定件数 34件 (H19年度末現在の認定製品数 69)</p>	<p>平成20年度の認定件数及び年度末現在における認定製品総数の目標値(28件, 73製品)をいずれも下回ったことから、引き続き広報に努める。</p>	資源循環推進課
			継続		
循環型社会の形成に向けた情報発信					
43	循環通信	<p>○県庁発の3R情報として、毎月1回「循環通信」をメール等で発行した。</p> <p>メルマガ登録者数 479名(H20年度末現在)</p>	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メルマガ登録者数 H19年度末現在 398名 	<p>登録者数は、順調に伸びている。</p>	資源循環推進課
			継続		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
児童に対する環境問題の教育					
44	3R推進普及啓発演劇上演事業	○分かりやすく楽しい演劇を通じて、ごみ問題の現状やリサイクルの重要性等の環境問題について学んでもらうことを目的とした子供向け演劇「みやぎ3Rシアター」の巡回上演を実施した。 開催回数 県内小学校 19校、環境イベント 1回 鑑賞者数 5,045名	平成19年度実績	開催回数、鑑賞者数とも、目標(20回、3,000人)を達成することができた。アンケートでは、鑑賞者の約8割が”ごみを減らす工夫”をしたいと回答している。	資源循環推進課
			<ul style="list-style-type: none"> ・子供向け演劇「みやぎ3Rシアター」の巡回上演の実施 開催回数 県内小学校 17校 県庁講堂 1回 市町村環境イベント2回 鑑賞者数 4,427名 		
環境にやさしい買い物の推進					
45	マイバッグキャンペーン	○県内市町村、事業者団体、消費者団体等に対しマイバッグ持参等に関する取組の実施を依頼した。 ・53団体に協力要請を行い、21団体から取組みを実施した旨の回答があった。 ○レジ袋の使用削減に向けた取組みとして、市町村、小売業者及び住民団体等に「みやぎレジ袋使用削減取組協定」への参加を呼びかけた。 ・10小売業者、10住民団体及び9市町村が協定に参加し、平成21年2月2日からレジ袋の無料配布中止等の取組みを開始した。	平成19年度実績	実施団体数は、目標の43団体には満たなかったが、平成20年度から開始した「みやぎレジ袋使用削減取組協定」と併せて、市民団体、事業者、市町村の参加拡大に向けて働きかけを行っていく。	資源循環推進課
			<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村、事業者団体、消費者団体等への協力呼びかけ 37団体から取組報告あり ・県庁ロビーでのパネル展示の実施 		
地域に密着した環境への取組の推進					
46	すばらしいみやぎを創る運動	○「活力のある个性的で心豊かな地域社会」の形成を目指し、次の4つの運動の柱を基本としながら、多様な県民運動を展開した。 安全で安心なまちを創る運動 心の通い合う地域を創る運動 美しい生活環境を創る運動 地域文化を大切にする運動 ・宮城県生活学校連絡協議会及び地域の生活学校(12校)の活動助成 ・「県民のつどい」を開催し、功績者表彰、活動紹介等を実施 ・広報誌「エール」を8,000部発行	平成19年度実績	各事業は計画どおり実施しているが、解散する地方連絡協議会が出てきており、組織のあり方について検討が必要である。	共同参画社会推進課 (すばらしいみやぎを創る協議会)
			<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の構成団体の自主的な取組の支援 ・各種啓発資料の作成・配布 		

7 その他(相談機能の充実, 関係団体への支援, 関係機関との連携等)

主な取組事項/事業名		平成20年度実施状況		自己評価/今年度	担当課
消費生活センター等の相談員を対象とした法律相談会等の開催					
47	消費生活相談機能の向上	<p>○相談対応機能の向上を図るため、弁護士等を講師に迎えて法律相談会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センター法律相談会の開催 開催回数 9回 消費生活問題研究会の開催 開催回数 4回 	平成19年度実績	相談員の資質向上を図ることができている。 引き続き資質向上を図る。	消費生活・文化課 各地方振興事務所 県民サービスセンター(仙台を除く)
			<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センター法律相談会の開催 開催回数 9回 消費生活問題研究会の開催 開催回数 4回 		
市町村の相談員等を対象とした法律相談会等の開催					
48	市町村消費者行政促進事業	<p>○市町村等の消費生活相談対応機能の向上を図るため、相談員等を対象とした研修会や法律相談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村消費生活相談員研修会の開催 開催年月日 H20.9.11~H20.9.12 受講者数 34名 市町村消費生活相談員等法律相談会の開催 開催回数 4回(2地区×2回) 参加者数 100名 最新相談情報セミナーの開催(国民生活センターと共催) 開催年月日 H20.8.1 受講者数 41名 	平成19年度実績	引き続き市町村の消費生活相談対応機能の向上を図る。	消費生活・文化課 各地方振興事務所 県民サービスセンター(仙台を除く)
			<ul style="list-style-type: none"> 市町村消費生活相談員研修会の開催 開催年月日 H19.9.13~H19.9.14 市町村消費生活相談員等法律相談会の開催 開催回数 4回(2地区×2回) 最新相談情報セミナーの開催 受講者数 44名 		
地域の消費者活動のリーダー育成					
49	消費者団体育成指導事業	<p>○宮城県消費者協会や宮城県消費者団体連絡協議会等が実施する消費者啓発事業等を支援し、消費者団体の健全かつ自主的な活動の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県消費者協会による講演会等の開催支援 開催回数 5回 受講者数 156名 宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 開催年月日 H20.9.18 参加者 130名 	平成19年度実績	受講者数・参加者数の減少と固定化が見受けられることから、周知方法を検討するよう、団体に助言していく。	消費生活・文化課
			<ul style="list-style-type: none"> 宮城県消費者協会による講演会等の開催支援 開催回数 4回 受講者数 202名 宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 開催年月日 H19.9.20 参加者 145名 		

主な取組事項／事業名		平成20年度実施状況		自己評価／今年度	担当課
消費生活協同組合に対する運営資金の貸付け					
50	生活協同組合資金貸付事業	<p>○県内の消費生活協同組合を対象とした運営資金(短期)の貸付制度を整備することで、消費生活協同組合の経営安定化を支援した。</p> <p>・貸付実績 申し込みなし</p> <p>○平成20年度末をもって廃止。平成20年度以降は、中小企業融資制度が生協を対象とすることとされた。</p>	平成19年度実績	<p>中小企業融資制度が活用できることとなり、これまで以上に利便性が高まったと考えている。</p> <p>廃止(改編)</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>↓</p> <p>商工経営支援課</p>
			・貸付実績 申し込みなし		
消費者被害防止等を目的とした関係機関との情報交換等					
51	関係機関との連絡会議の開催等	<p>○国が主催する各種会議や東北地域悪質商法被害防止ネットワーク会議等に参加し、国や他県等と意見交換・情報交換を行った。</p> <p>また、相談機関、法執行機関、捜査機関が随時情報交換を行い、被害防止に向けて関係機関の連携を図った。</p> <p>・都道府県等消費者行政担当課長会議</p> <p>・14大都道府県消費者行政担当課長会議</p> <p>・ブロック別消費者行政担当課長会議</p> <p>・北海道・東北6県特定商取引法執行担当課長会議</p> <p>・東北地域特定商取引法執行担当課長会議</p> <p>・東北地域悪質商法被害防止ネットワーク会議</p> <p>・全国消費生活センター所長会議</p> <p>・東北・北海道ブロック消費生活センター所長会議</p> <p>・悪質事業者に関連した情報交換会</p> <p>・犯罪捜査に関連した情報交換</p>	平成19年度実績	<p>適切に連携し、事業の執行につなげている。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>生活環境課</p>
			<p>・都道府県等消費者行政担当課長会議</p> <p>・14大都道府県消費者行政担当課長会議</p> <p>・ブロック別消費者行政担当課長会議</p> <p>・北海道・東北6県特定商取引法執行担当課長会議</p> <p>・東北地域特定商取引法執行担当課長会議</p> <p>・東北地域悪質商法被害防止ネットワーク会議</p> <p>・全国消費生活センター所長会議</p> <p>・東北・北海道ブロック消費生活センター所長会議</p> <p>・悪質事業者に関連した情報交換会</p> <p>・犯罪捜査に関連した情報交換</p>		
県内行政機関や専門機関との連携					
52	行政機関と専門機関との連携	<p>○下記懇談会に参加したほか、随時情報交換等を行い、関係機関との連携の確保に努めた。</p> <p>行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会への参加</p> <p>開催年月日 H20.7.29 , H21.3.12</p>	平成19年度実績	<p>有意義な機会であり、事業の実施や悪質事業者の指導・取締りに活かすことができている。</p>	消費生活・文化課
			<p>行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会への参加</p> <p>開催年月日 H19.8.9 , H20.2.27</p>		
継続					

主な取組事項／事業名	平成20年度実施状況	自己評価／今年度	担当課
多重債務問題に関する取り組み			
53 多重債務問題に関する取り組み	<p>○深刻な社会問題である多重債務問題に対応するため、宮城県多重債務問題対策会議等を設置し、問題の解決に向けて様々な取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県多重債務問題対策会議を設置し、各種取り組み等の実施について協議した。 開催年月日 H20.5.23 , H20.9.25 多重債務連絡会議を設置し、県庁内関係機関との情報の共有と各種取組について連携を図った。 開催年月日 H20.5.20 多重債務者相談マニュアル～宮城版～の一部改訂(Ver1.1) 県や市町村の相談員を対象に、多重債務に関する相談があった場合の対応方法や法律専門家との連携の仕方等をまとめた「多重債務者相談マニュアル～宮城版～」を一部改訂し発行した。 多重債務無料相談会の実施 宮城県多重債務問題対策会議の主催により、市町村等の協力を得ながら、7月の独自開催及び12月の全国一斉多重債務者相談ウィークに合わせ、県内7か所において多重債務に関する無料相談会を実施 開催期間 H20.7 及び H20.12 開催場所 県消費生活センター(婦人会館)及び各合同庁舎(仙台を 募集定員 290名 相談者数 259名 多重債務&こころの相談会の実施 開催期間 H20.9(自殺予防週間) 相談者数 7名 ヤミ金融対策について ヤミ金融による被害を防止するため、宮城県多重債務問題対策会議において、関係機関における情報の共有化を図り、連携の緊密化を図った。 関連部門との連携 自殺対策推進会議(障害福祉課所管)においても、自殺予防の取り組みとして多重債務問題への対策が必要なことから、自殺予防と多重債務対策を推進するため連携して相談会を行った。 開催期間 H20.9(自殺予防週間)(再掲) 	<p>平成19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県多重債務問題対策会議 設置年月日 H19.6.29 開催年月日 H19.7.24 , 11.6 , H20.2.20 多重債務連絡会議 設置年月日 H19.6.7 開催年月日 H19.6.19 , 10.24 市町村消費者行政担当課長会議において、「多重債務問題改善プログラム」を説明。 開催年月日 H19.9.5 多重債務者相談マニュアル～宮城版～の発行 多重債務無料相談会の実施 開催期間 H19.12.10～H19.12.16 開催場所 県消費生活センター及び各合同庁舎(仙台を除く) 募集定員 200名 相談者数 190名 ヤミ金融対策 宮城県多重債務問題対策会議において情報の共有化 関連部門との連携 自殺対策担当者会議での説明。 <p>平成19年度に設置した多重債務問題対策会議等の取組も2年目となり、多重債務者への無料相談会も国の相談強化キャンペーンの期間(9月～12月)以外にも県内各圏域で開催したり、9月の自殺予防週間にあわせて、心の相談会とタイアップした無料相談会も実施でき相談機会の増加が図られた。</p> <p>今年度においても、国のキャンペーン期間中に各圏域で2回相談会を実施することになっているが、自殺対策部門との連携により、同時に心の健康相談も行うようにしているため、多重債務者対策の一層の充実が期待できると考える。</p> <p>また、これとは別に、各地方振興事務所主催により県内4圏域毎に巡回無料相談会を2回実施することになっている。</p> <p>継続</p>	<p>消費生活・文化課 商工・経営支援課 障害福祉課 精神保健福祉センター 各地方振興事務所 県民サービスセンター(仙台を除く) 生活環境課</p>